

平成30年度 中央小学校学校経営方針

1 学校経営の基本方針

日本国憲法、教育基本法等の教育関係法規及び岩手県教育委員会学校教育指導指針並びに二戸市学校教育目標等の関連する学校教育関係法規等や二戸市教育振興基本計画等に則り、生涯学習の基礎を培う小学校教育という観点に立ち、社会の変化に主体的に対応し得る力、即ち「生きる力」を育成するために積極的な研修と教育実践を推進して学校教育目標の達成を目指す。

(1) 教育基本法

第1条〔教育の目的〕

教育は、人格の完成をめざし、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない。

第2条〔教育の目標〕

教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
- 二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 四 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

(2) 岩手の義務教育の目的＝「人間形成」

「知・徳・体」を総合的に兼ね備えた、社会に適応する能力を育てる「人間形成」を図る。

- 「生活面における基礎・基本」
全ての子どもたちに社会人として自立して生きていくことができる生活基礎力を身に付けさせること。
- 「学習面における基礎・基本」
全ての子どもたちに「学力の3つの要素」を確実に身に付けさせること。
- 「社会人になることの意義の理解」
全ての子どもたちに社会を担っていくことの意義を理解させ、勤労観・職業観を養うこと。

(3) 二戸市学校教育

i 二戸市教育目標

自然と郷土を愛し、自主的で創造性に富む豊かな人間性を培い、国際社会に生きる健やかな市民をはぐくむ。

- 1 心身を鍛え、健康な世界を営む、明朗活発な人
- 1 教養を高め、情操を豊かにし、自然と文化を愛する人
- 1 勤労を尊び、責任と協力性をもち、社会貢献する人
- 1 広い視野に立ち、平和を愛し、実践力に富む人
- 1 公共心をもち、よい環境をつくり、安全な生活ができる人

【指導項目】

学力向上対策の推進

- ① 学力と創造性を伸ばす教育の推進

豊かな心を育む教育の充実

- ① 豊かな人間性の育成とよい人間関係づくり
- ② 生徒指導の充実
- ③ 郷土教育の推進
- ④ 社会の変化に対応した多様な教育の推進

健康・安全教育の推進

- ① 健康・安全教育の充実
- ② 学校給食の充実

幼児教育・特別支援教育等の充実

- ① 幼児教育の充実
- ② 特別支援教育の充実
- ③ 高等学校教育への要請

教育環境の整備・充実

- ① 学習環境の充実
- ② 学校施設整備の推進

平成30年度の学力向上推進の重点指導項目

- (1) 学力向上3本柱事業による学校支援の充実
- (2) 重点指導事項・重点指導学年の設定
 - ◆重点指導事項として、次の内容は全員に確実に習得させる。
 - ア 小学校2学年における「乗法九九」
 - イ 小学校4学年における「整数の四則計算」
 - ウ 小学校6学年における「小数・分数の四則計算」
 - エ 中学校1学年における「正負の数」及び「文字を用いた式」
 - ◆重点指導学年として、次の学年の指導には特に力を入れて取り組む。
 - ・小学校6学年…小数の総まとめ。基礎・基本を確実に身につけて中学校へ進学させる。
 - ・中学校1学年…小学校との円滑な接続に留意し、基礎・基本の確実な習得及び家庭学習の習慣化を図る。
- (3) 「二戸授業モデル」の取組
 - ◆「学習課題（見通し）」と「学習のまとめ」を板書に位置付ける。
 - ◆「言語活動」の充実による課題解決を図り、思考力・判断力・表現力を育成する。
- (4) 客観的な学力分析に基づいた学力向上の取組
 - ◆全国学力・学習状況調査や県学習定着度状況調査等の結果を多面的に分析し、自校の課題を明らかにした上で、学校体制で学力の維持・向上に取り組む。
- (5) 達成目標・取り組み内容を明確にした「まなびフェスト」の策定による学力向上
 - ◆数値目標や取組内容を明確にした「まなびフェスト」を策定し、PDCAサイクルに基づいて、学校と児童生徒、家庭、地域が協働してその達成に努め学力の向上を図る。
- (6) 学力向上につながる家庭学習内容の見直し
 - ◆宿題、自主学習のバランスや点検・評価の方法を見直し、学力向上につながる家庭学習の改善に努める。
- (7) 学力向上ヒアリングの実施
 - ◆市内小中学校の学力向上の状況を把握し、課題等を明らかにすることで取組の充実に努める。

2 学校教育目標

(1) 学校の教育方針

明るく、たくましく、思いやりのある児童の育成

(2) 学校教育目標（目指す子供像）

○ やさしい子

【徳育】 思いやり、感謝、共生

- ・相手の気持ちを知り、協力するとともに、困っている人を助ける子ども
- ・感謝の気持ちを言葉や態度、行動で表すことができる子ども
- ・自然や動植物を愛するとともに、施設や備品を大切にすることができる子ども

○ 考える子

【知育】 学力、学習習慣 判断力

自ら学ぶ意欲と考える力を養い、社会の変化に対応できる力を持った子どもを育てる。
将来の学習や生活の基礎・基本となる確かな学力を身につけ、広い視野や見通しを持って、自らの目標や課題を追求・解決していくための資質や能力を育てる。

《具体的目標》

- ・学び方を身につけ、学校や家庭の学習に集中して取り組む子ども
- ・基礎的、基本的な内容を確実に身につけ、筋道立てての発言や発表ができる子ども
- ・自ら課題を見つけ、自ら解決しようと取り組む子ども

○ きたえる子

【体育】 健康、体力、生活習慣（食育）

何事も最後までやりとおす、心身ともにたくましい子どもを育てる。
心身の健康の保持と増進に努め、進んで運動し身体を鍛え、様々な課題に立ち向かっていくことのできる強い意志や体力を育成する。

《具体的目標》

- ・健康で安全な生活を送るとともに、危険から身を守る能力を身につけることができる子ども
- ・基本的生活習慣を身につけ、規則正しい生活を送ることができる子ども
- ・目標に向かって辛いことにも耐え、最後まで根気強くやり抜く子ども

(3) めざす学校像（期待される学校）

明るく、健康で、向学の気風がみなぎる学校

- 学ぶ意欲と確かな学力を保障する学校
- 豊かな心と丈夫な心身を育む学校
- 地域とともに歩む学校

(4) めざす教師像（使命感に燃える教師）

豊かな感性と情熱を持った教師

- 常に子どもと共にいる教師
- 自ら学び続ける、指導力の高い教師
- 保護者や地域に信頼される教師

3 学校経営の基本方針

学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎的基本的な内容の確実な定着を図るとともに、児童に知識や技能はもとより学ぶ意欲や自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力などの「確かな学力」を育成し、「生きる力」を育み、全人的な人間形成をめざした教育

を实践して学校教育目標の達成に向け、全教職員が心を一つにして学校経営にあたる。

また、児童の実態や地域の状況を踏まえ、学校の創意工夫を生かした特色ある取り組みを行うことによって家庭・地域と協働する開放的で個性的な学校づくりを行い、いわて型コミュニティスクール構想を実現し、教育活動の充実を図る。

- (1) 人間尊重の精神を基調とし、知・徳・体の調和のとれた心豊かな児童の育成に努める。
- (2) 生きる力を育むことを目指し、自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できるたくましい児童の育成に努める。
- (3) 学校経営の改革（いわて型コミュニティスクール構想の実現）により、教育活動の充実に努める。
- (4) いわての復興教育の充実を図り、郷土を愛し、その復興と発展を担い得る児童の育成に努める。

4 学校経営目標

学校経営の改革（いわて型コミュニティスクール構想の実現）

(1) 検証可能な目標達成型の学校経営への転換

- ① 目的達成型の学校経営計画の作成と公表
- ② 「まなびフェスト」の設定と実行
- ③ 学校の経営力の強化
- ④ PDC Aサイクルの定着

(2) 学校・児童・家庭・地域との連携と協働による教育の推進

- ① 「まなびフェスト」の共有
- ② 特色ある教育活動の充実
- ③ 家庭、地域との連携と協働の強化

【学校課題の解決に向けて】

中央小学校が児童や保護者、学区民から信頼される学校となり、地域の学校になるためにも、経営方針に具体的な目標を掲げ、取り組みの経過や結果に説明責任を果たす学校経営を進める。もう一度教育の原点に立ち戻り、学力を児童に身に付けさせる意味を再確認し、児童の健やかな成長のため、確かな実践を積み上げる。

まず、基盤となるのは授業の充実である。授業は教員にとって命である。児童に学習の準備をきちんとさせ、真剣に学ばせる。児童も教師も授業に遅れない。始業と終業の時間を意識する。導入とまとめのある授業をきちんとする、しっかり学ぶなど当たり前のことが当たり前に行われる授業を学校生活の真ん中に位置付け「授業で勝負」し、学力の向上を図る。

また、規範意識や社会性を育て、社会の中で自己実現を果たすための基礎基本を身に付けさせる。このことで、保護者や地域から信頼され、入学させてよかったと心から言われる学校づくりを目指す。

5 学校経営の骨子

(1) 確かな学力の育成

① 授業改善

年間（単元）指導計画などに基づき、日常の授業において「指導目標の明確化、授業実践、授業分析及び評価、授業改善」というサイクルを確立し、児童にとって「わかる授業」を実践する。

② 言語活動の充実

国語科の学習が各教科等の学習の基本となる言語の教育としての立場から、実生活や実社会で必要な言語能力や言語文化に親しむ態度などを確実に育成していくことが求められており、それに即した実践研究（国語・算数）を進めていくことで、一人ひとりの児童の基礎・基本の定着を図る。

市研究指定校2年目（本年度学校公開研究会開催）

③ 家庭学習と授業との連動

家庭学習の取り組み方等について適時、適切に指導を行うとともに、授業との連動を図りながら毎

日継続的に取り組み、可能な課題を与え学級担任が評価することで、児童に「わかった」「できた」という達成感を味わわせ、家庭学習の習慣を定着させる。

④ 調査結果の活用（国語・社会・算数・理科）

全国学力・学習状況調査や県学習定着度状況調査、CRT等の結果による学力の実態を分析し、具体的な取り組みの方向が見えやすい学力向上プランの作成を行い、基礎・基本の確実な定着を図る。

(2) 豊かな人間性の育成

① 道徳教育の充実

教師と児童、児童相互の温かい人間関係を深めるとともに、家庭や地域社会等との連携を図りながら、豊かな体験をとおして、児童の内面に根ざした道徳性の育成に取り組む。

② 体験活動の充実

集団宿泊活動やボランティア活動などの体験活動をとおして、児童の思いやりの心や規範意識、責任感、感性など豊かな心を育てる。

③ 生徒指導の充実

心豊かでたくましい、自立心をもった児童の育成に努めるとともに、いじめや問題行動の早期発見と指導体制の確率に努める。

④ 学校不適応対策の実施

組織的な対応を充実し、意図的・継続的な指導を行い全ての児童が安心して登校できる学校づくりに努める。

(3) 健やかな体の育成

① 体力向上に関する指導の充実

児童の実態、学校の課題等を的確にとらえ、児童が目標をもって楽しく活動できる工夫をするともに、家庭や地域と連携して屋外での運動や遊びの奨励に努める。

② 健康教育の推進

児童自ら健康に関心をもち、自らの健康課題に気づき、規則正しい生活習慣を身につけるとともに、安全・安心な学校生活が送れるよう、日常生活における安全対策について実践的に理解させる。

③ 学校における食育の推進

生活や学習の基盤となる食育を家庭・地域と連携しながら進めるために、学校から家庭に対する啓発活動、食生活に関する情報提供等に努める。

(4) いわての復興教育の充実

① 危険予測・回避能力の育成

東日本大震災の教訓を生かし、地震、火災、水害を含めた自然災害に対する意識を高め、災害に対する危険予測能力・危険回避能力の育成を図り、自分の身は自分で守ることを身に付けさせる。

・児童の災害の知識、身の守り方、復興における自分自身の役割、地域との関わり方などについて、学習する活動を行う。

・職員連絡体制、児童と家庭への連絡方法などについて、対応する避難マニュアルを見直すとともに、年に数回避難訓練や対応訓練を実施する。

② 将来への夢や希望の醸成

東日本大震災からの復興と発展のために、将来への夢や希望を醸成し、郷土を愛し、その復興と発展を担い得る児童の育成に努める。（キャリア教育との連動）

(5) キャリア教育の推進

○ 発達段階に応じた勤労観の育成

職業観の基盤となる勤労観を育成するために、清掃活動や係り活動等の日常活動を通じて働くことに対する見方や考え方を重視するとともに、様々な体験活動（栽培活動、環境調査など）や将来の夢や憧れの職業調べ等の活動も含めた学校の教育活動全体の中で、発達段階に応じた指導を行う。

(6) 特別支援教育体制の充実

① 特別支援学級の環境整備

障がいのある児童一人ひとりの教育的ニーズをとらえ、教育環境の整備及び支援体制の強化に努める。

② 校内支援体制の強化

通常の学級に在籍する特別な教育的支援の必要な児童に対して、校内支援体制を強化するとともに、特別支援学級、関係機関、家庭との連携など適切な指導と必要な支援に努める。

③ 関係機関との連携促進

特別支援教育校内委員会、特別支援教育コーディネーターの機能の充実を図るとともに、より有効な指導を行うために支援学校や福祉関係機関等との連携を促進する。

(7) 読書指導の充実

① 読書習慣の育成

読書習慣の育成を図ることにより、児童が言葉を学び、感性を磨き、創造力が豊かなものになるよう指導に努める。

- ・長期休業中における読書感想文の奨励

② 学校図書館の充実と活用

学校図書館の充実と活用の促進、朝の読書活動や家庭での読書の勧めにより、児童の読書時間や読書量の充実を図る。

- ・家庭と連携した家読の推進
- ・読書ボランティアの組織化

(8) 環境教育の充実

① 豊かな感受性や生命の尊重

豊かな自然や身近の様々な体験活動をとおして、自然に対する豊かな感受性や生命を尊重する精神を育てる。

- ・無農薬による有機栽培活動（稲作、雑穀）

② 環境を大切に作る心の育成

身近な環境や環境問題に関心を持ち、環境や自然と人間とのかかわり等について相互的に理解を深め、環境を大切に作る心を育む。

- ・馬淵川を中心とした環境学習
- ・水生生物調査による環境調査

(9) 国際理解教育の推進

○ 英語教育及び外国語活動の充実・推進

英語を用いて積極的にコミュニケーションを図れるよう、英語を聞いたり話したりしながら楽しさを体験させ、コミュニケーション能力の素地を養う。

○ 伝統や文化に対する理解

郷土の伝統や文化に対する理解を深めさせるとともに、広い視野に立って異なる文化をもった人々との共に生きていく態度を育てる。

- ・郷土を知る学習（行事、先人、食など）の充実
- ・外国語活動や国際理解活動の推進

(10) ボランティア教育の推進

○ 福祉についての理解と関心の高揚

他者を尊重する態度や思いやる気持ち、公共のために尽くす心など、体験をとおして共に生きることの大切さや福祉についての理解と関心を高める。

- ・ハンディキャップ体験、ユニバーサル調査など
- ・児童会 J R C 活動の充実とボランティア協力校事業の推進
- ・特別支援学級との交流活動の推進

6 今年度の重点

自己実現 生きる力・生き抜く力

明るくたくましく思いやりのある児童
(やさしい子 考える子 きたえる子)

「進む(すすむ)中央」

集中して学習する子ども

- ・積極的な行動
- ・伸びた背筋
- ・根気よく取り組む姿勢
- ・元気な返事・明るい挨拶

手立て

- ・自分の思い・考えをもって取り組む場面設定し、「できる」「わかった」と伸びを感じる授業
- ・「ペタ・ピン・グー」の徹底
- ・家庭学習の習慣化(宿題、チャレンジ学習、ワクワク学習)
- ・ぐんぐんタイムを中心とした補充指導
- ・全校であいさつ運動

体力の向上を図る子ども

- ・きびきびした行動
- ・汗を流しての遊び
- ・教科体育で息を切らすくらいの動き
- ・スポーツへの挑戦
- ・健康への高い関心

手立て

- ・教科体育の充実(ゲーム・リズム的要素の導入 継続的な体づくり運動、規律ある集団行動、運動量の確保、個に応じた目標の設定)
- ・屋内外での遊び(朝縄跳び、業間・昼の遊び時間の確保、運動を取り入れた遊びの推奨)
- ・特設クラブに所属(高学年)
- ・遊びクラブの開設(低・中学年向け)
- ・健康・体力の向上(学校保健委員会を通じた家庭との連携)

進んで読書をする子ども

- ・時間があつたら手に本を
- ・読書の分野に広がりを
- ・図書室、かっこう号、図書館へ

手立て

- ・校内の図書館環境の整美
- ・授業と連動した読書指導
- ・幅のある読書(長文読解への挑戦、ゆめ・あこがれ・志をもてる内容、多様な考え)
- ・家読の推進(家読の日の推進)
- ・読み聞かせボランティアとの連携
- ・委員会活動での取組

(1) 確かな学力の形成

- ① 授業改善
- ② 言語活動の充実
- ③ 家庭学習と授業との連動
- ④ 調査結果の活用

(2) 豊かな人間性の育成

- ① 道徳教育の充実
- ② 体験活動の充実
- ③ 生徒指導の充実
- ④ 学校適応対策の実施

(3) 健やかな体の育成

- ① 体力向上の指導の充実
- ② 健康教育の推進
- ③ 学校における食育の推進

(4) いわての復興教育の充実

- ① 危険予測・回避能力の育成
- ② 将来への夢や希望の醸成

(5) キャリア教育の推進授業改善

- ① 発達段階に応じた勤労観の育成

(6) 特別支援教育体制の充実

- ① 特別支援学級の実環境整備
- ② 校内支援体制の強化
- ③ 関係機関との連携促進

(7) 読書指導の充実

- ① 読書習慣の形成
- ② 学校図書館の充実・活用

(8) 環境教育の充実

- ① 豊かな感受性や生命の尊重
- ② 環境を大切にす心身の育成

(9) 国際理解教育の推進

- ① 伝統や文化に対する理解

(10) ボランティア教育の推進

- ① 福祉についての理解と関心の高揚

保護者・地域

○日常の挨拶 (食事前・起床就寝時・外出帰宅時・礼・謝罪)

○家庭学習・読書の環境づくり

○生活リズムの形成(早寝・早起き・朝食・歯磨き)

○地区行事・町内会・自治会活動への参加(祭典・文化祭・餅つき・神楽・地区運動会・敬老会)

○ゲストティーチャー(教科・総合学習・道徳)

○子ども見守り隊・スクールガード

○ボランティアでの協力・おやじの会

○交流会活動(花壇作り・昔遊び)